

平成 30 年度

事業報告書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

公益社団法人杉並区成年後見センター

平成 30 年度 事業報告書
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

公益社団法人 杉並区成年後見センター

はじめに

当センターは成年後見制度推進機関として、これまでの事業実績を踏まえつつ、より一層の成年後見制度の利用促進を図るため、以下の基本方針のもと事業を遂行した。

【基本方針】

- (方針 1) 成年後見制度を支える公益社団法人として、相談から利用までの一貫した支援機能を發揮するとともに、区民後見人の養成・育成と活用、法人後見の充実等を図る。
- (方針 2) 成年後見制度推進機関として、関係機関との連携体制を強化し、後見制度の一層の周知・普及を図る。
- (方針 3) 個人情報の取扱いに十分留意しつつ、情報開示を積極的に推進し、公益社団法人としての透明で適正な法人運営を行う。

今年度は、今後の成年後見制度の利用の増加に対応するため、区民後見人等養成事業として、区民後見人等養成研修（基礎講座）（実務研修）を実施した。その後、修了者を区民後見人等候補者名簿に登録した。

また、平成 30 年 4 月に策定された「杉並区保健福祉計画」において、当センターは地域連携ネットワークの中核機関として位置づけられた。成年後見制度の利用促進に取り組むための「地域連携ネットワークづくり」の検討について作業部会を開催し、協議会の設置について要綱の整備を行った。

各事業の取組状況

1. 円滑な法人運営体制の確立

運営体制	審議事項、報告事項
社員総会	<p>○ 定時社員総会 平成 30 年 5 月 16 日 [報告事項] 平成 29 年度事業報告及び監査報告について [決議事項] 議案第 1 号 平成 29 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認並びに監査報告について 議案第 2 号 理事及び監事の選任について</p>
理事会	<p>○ 第 1 回 平成 30 年 5 月 2 日 [決議事項] 議案第 1 号 平成 29 年度事業報告及び決算の承認並びに監査報告について 議案第 2 号 平成 29 年度事業報告等に係る提出書類の承認について 議案第 3 号 理事及び監事の選任と社員総会への付議について 議案第 4 号 定時社員総会の開催について</p> <p>○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条による理事会の決議の省略 理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、以下の議案について理事会の決議があったものとみなした。 決議があったものとみなされた日：平成 30 年 5 月 25 日 議案第 5 号 苦情解決委員の選任について</p>

理事会	<p>○ 第2回 平成30年11月6日</p> <p>[報告事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 上半期事業概要報告（平成30年4月～9月） (2) 理事会決議省略による苦情解決委員の選任について (3) 地域連携ネットワーク体制整備における協議会設置に向けた作業部会の立ち上げについて (4) 平成28年度におけるセンターへの遺贈財産の残余財産について <p>○ 第3回 平成31年3月26日</p> <p>[決議事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 議案第6号 平成31年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについての承認について 議案第7号 専門委員の選任について 議案第8号 苦情解決委員の選任について 議案第9号 運営委員会の委員の選任について 議案第10号 理事の選任及び社員総会への付議について 議案第11号 臨時社員総会の開催について 議案第12号 成年後見制度利用に関する助成事業実施要綱の改正について 議案第13号 杉並区成年後見制度利用促進協議会設置要綱の制定について <p>[報告事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域連携ネットワーク体制整備における協議会設置に向けた作業部会の検討報告について (2) 平成28年度におけるセンターへの遺贈財産の残余財産受入と使途報告について
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回 平成30年4月13日 議事 事例審議6件 <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見3号 報酬付与申立てについて ・監督109号 報酬付与申立てについて ・監督111号 後見終了後の対応案について ・監督111号 報酬付与申立てについて ○ 第2回 平成30年5月11日 議事 事例審議3件 <ul style="list-style-type: none"> ・監督114号 後見終了後の対応案について ○ 第3回 平成30年6月8日 議事 事例審議6件 <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見5号 報酬付与申立てについて ・監督114号 報酬付与申立てについて ・監督115号 初回報告について ○ 第4回 平成30年7月13日 議事 事例審議8件 <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見3号 施設サービス計画書について ・監督110号 報酬付与申立てについて ・監督116号 初回報告について ○ 第5回 平成30年8月10日 議事 事例審議8件 <ul style="list-style-type: none"> ・監督104号 報酬付与申立てについて ○ 第6回 平成30年9月14日 議事 事例審議3件 <ul style="list-style-type: none"> ・監督110号 後見終了後の対応案について ・協議会設置に向けた作業部会の立ち上げについて ○ 第7回 平成30年10月12日 議事 事例審議4件 <ul style="list-style-type: none"> ・監督110号 報酬付与申立てについて ・監督115号 後見終了後の対応案について ・監督117号 初回報告について ・監督118号 初回報告について
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第8回 平成30年11月9日 議事 事例審議2件 <ul style="list-style-type: none"> ・監督115号 報酬付与申立てについて ○ 第9回 平成30年12月14日 議事 事例審議7件 ○ 第10回 平成31年1月11日 議事 事例審議3件 <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見3号 施設サービス計画書について ・監督104号 後見終了後の対応案について ・監督104号 報酬付与申立てについて ・監督112号 報酬付与申立てについて ○ 第11回 平成31年2月8日 議事 事例審議5件 <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見5号 サービス等利用計画書について ○ 第12回 平成31年3月8日 議事 事例審議5件 <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見2号 報酬付与申立てについて ・法人後見2号 サービス等利用計画書について
協議会設置に向けた作業部会	<p>平成30年4月に策定された「杉並区保健福祉計画」において、成年後見制度の利用促進のために取り組むこととした「地域連携ネットワークづくり」の検討について作業部会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回 作業部会 平成30年9月26日 ○ 第2回 作業部会 平成30年10月31日
区、社協との会議	<p>事務事業及び運営体制の拡充、整備に関して、杉並区、杉並区社会福祉協議会との会議を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回 調整会議 平成30年5月23日 ○ 第2回 調整会議 平成30年6月28日 ○ 第3回 調整会議 平成30年7月31日 ○ 第4回 調整会議 平成31年3月13日

2. 公益目的事業 成年後見制度利用推進事業

【成年後見制度の周知、普及及び啓発活動】

(1) 一般区民向け講演会

成年後見制度の活用による権利擁護を推進するため、一般区民向けの講演会を開催し、制度の普及啓発を図った。

事業項目	実施内容
講演会の実施	<p>○ 講演会「笑って知ろう 落語で成年後見制度」</p> <p>主催 杉並区成年後見センター</p> <p>日時 平成30年7月27日（金） 午後2時30分～午後4時30分</p> <p>内容 第1部「成年後見落語」 第2部「成年後見制度 ここがポイント」</p> <p>講師 落語家 桂 ひな太郎氏 杉並区成年後見センター職員</p> <p>参加者 46名</p> <p><感想・意見></p> <ul style="list-style-type: none">・落語だったので、例も多く大変わかりやすく楽しく学ぶことができました。・必要になったら、成年後見センターにまず相談に行こうと思った。・今回は聞きたかった任意後見制度についてより理解できてよかったです。・制度がなかなか難しい。 <p>○ 講演会 聴いてみよう終活講座 楽しもう小田陽子ライブ</p> <p>阿佐谷地域区民センター協議会との協働事業</p> <p>日時 平成31年1月26日（土） 午後1時30分～4時</p> <p>内容 第1部 最後まで自分らしく 終活の始め方 第2部 小田陽子さんによるミニライブ</p> <p>講師 一般社団法人日本エンディングサポート協会理事長 佐々木 悅子 氏</p> <p>受講者 85名</p> <p><感想・意見></p> <ul style="list-style-type: none">・広範囲に渡って話が聞けて良かった。・何から手を付けていいのかわからなかったが、きっかけをもらえた。・成年後見制度についてさらに詳しく聞きたい。

(2) 区民後見人等養成・支援事業

今後の成年後見制度の利用の増加に対応するため、区民後見人等養成・支援事業を実施している。

区民後見人等養成事業に関しては、杉並区区民生活部地域課地域人材育成係と協働し、区民後見人等養成研修（基礎講座）を実施した。さらに、基礎講座修了者を対象に、区民後見人等養成研修（実務研修）を実施した。その後、実務研修修了者に対して小論文及び面接による選考を行い、登録者として決定された方を区民後見人等候補者名簿に登録した。

また、「区民後見人等候補者紹介事業実施要綱」において、区民後見人等候補者名簿登録更新時の要件として当法人が必要と認め実施した研修への参加を要件としているため、「区民後見人等候補者名簿登録者フォローアップ研修」を実施した。

さらに、後見人選任までの待機期間中の育成の一環として、法人業務の支援員として活用する事業を行っており、法人後見支援員としての活動の他、当センターが行う周知活動の事業支援員としての活動を加え、一層の活用を図っている。

事業項目	実施内容
区民後見人等 養成研修	<p>○ 講座名「すぎなみ地域大学 区民後見人基礎講座」 主催 杉並区 区民生活部地域課 地域人材育成係 運営 杉並区成年後見センターが受託 内容 成年後見に関する基礎知識や後見業務等を学ぶ 期間 事前説明会 1回（平成30年6月23日） 講義 全5回（平成30年8月4日～10月6日） 参加者 事前説明会 35名 申込者 31名 修了者 17名</p> <p>○ 講座名「区民後見人等実務研修」 主催 杉並区成年後見センター 内容 後見業務の実務を学ぶ講座、施設見学、 専門職後見人との意見交換 期間 講義等 全3回 (平成30年12月15日～平成31年2月2日) 参加者 申込者 16名 修了者 16名</p>

区民後見人等 養成研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区民後見人等候補者名簿登録選考 <p>日時 平成 31 年 2 月 23 日（土）午後 1 時～</p> <p>内容 成年後見制度についての小論文、面接、基礎講座及び実務研修の出席状況</p> <p>参加者 申込者 16 名 合格者 13 名</p> ○ 区民後見人等候補者名簿への登録 <p>登録日 平成 31 年 3 月 31 日</p> <p>登録者 区民後見人等候補者名簿登録選考の合格者 13 名</p>
区民後見人等の 育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登録更新に必要な研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回 フォローアップ研修 <p>日時 平成 30 年 10 月 27 日（土） 午後 2 時～4 時</p> <p>内容 「区民後見人が知っておくべき精神疾患」 講師 医師 川手 恒太 氏 出席者 11 名</p> ・ 第 2 回 フォローアップ研修 <p>日時 平成 31 年 2 月 16 日（土） 午後 2 時～4 時</p> <p>内容 「後見人が知っておくべき死後事務について」 講師 弁護士 原崎 千賀子 氏</p> <p>内容 「区民後見人としての実践報告」 発表者 区民後見人受任経験者 出席者 12 名</p>

区民後見人等の 育成・支援	<p>○ 区民後見人等の活用と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民後見人登録者 24名（平成31年3月31日現在） (登録者24名の内訳) 東京都社会貢献型後見人養成講習会修了者1名、区民後見人養成研修修了者23名（平成21年度登録者2名、平成24年度登録者3名、平成27年度登録者5名、平成30年度登録者13名） ・活動状況 法人後見支援員 4名 事務支援員 1名 事業支援員 10名 地域福祉権利擁護事業 生活支援員 6名 ・区民後見人等候補者紹介の状況（単位：件） <table border="1" data-bbox="504 814 1314 994"> <thead> <tr> <th colspan="2">30年度</th><th colspan="2">29年度</th></tr> <tr> <th>推薦件数</th><th>推薦後の選任件数</th><th>推薦件数</th><th>推薦後の選任件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td><td>6</td><td>2</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> ・後見人受任状況 平成29年度より継続の6件に加え、当年度において新たに6件の後見人受任の審査がおりたため、平成30年度の受任件数は12件となった。なお、当年度において被後見人の死亡により6件終了したため、平成31年3月末現在の後見人受任件数は6件となった。 ・区民後見人登録者のうち受任していない者の人数18名 (未受任の登録者16名、被後見人の死亡による後見事務終了者2名) 	30年度		29年度		推薦件数	推薦後の選任件数	推薦件数	推薦後の選任件数	4	6	2	1
30年度		29年度											
推薦件数	推薦後の選任件数	推薦件数	推薦後の選任件数										
4	6	2	1										

(3) 周知活動

パンフレットやホームページを通じて、成年後見制度の周知や、当センターの周知及び広報を行った。

また、前年度に引き続き区庁舎や区民向けの催事への参加を通じ、成年後見制度のパネル展示や出張説明会を行った。今年度は新たに障害者、高齢者を対象とした催事に参加し、周知活動のより一層の充実に取り組んでいる。これらの周知活動の実施に際しては、区民後見人等候補者名簿登録者の活用を図っている。

さらに、地域団体等が主催する説明会や研修会に参加し、説明を行った。

業項目	実施内容
パンフレットの配布	<p>○ パンフレットの配布</p> <p>今年度はケア 24 や障害者地域相談支援センター等の関係機関に加えて、視覚障害者会館等にも配付対象先を拡大し、より一層の成年後見制度と当センターの周知及び広報を行った。</p> <p>なお、配付にあたっては従来のパンフレットに加え、前年度に作成した制度利用者本人向けに読みやすくした説明用パンフレット及び同パンフレットの点訳の配布を行った。</p>
周知活動	<p>○ 周知活動</p> <ul style="list-style-type: none">・区庁舎ロビーにおける成年後見制度のパネル展示 平成 30 年 9 月 4 日（火）～6 日（木）の 3 日間・「杉並障害者福祉会館まつり」への参加を通じた成年後見制度のパネル展示 平成 30 年 10 月 14 日（日）・社会福祉法人浴風会「つながるフェスタ」への参加を通じた成年後見制度のパネル展示 平成 30 年 10 月 20 日（土）・「すぎなみフェスタ」への参加を通じた成年後見制度のパネル展示 平成 30 年 11 月 3 日（土） 桃井原っぱ公園・区庁舎「障害者団体・障害者施設紹介パネル展」への参加を通じた成年後見制度のパネル展示 平成 30 年 11 月 26 日（月）～11 月 30 日（金）・障害者週間事業「ふれあいフェスタ」への参加を通じた成年後見制度のパネル展示 平成 30 年 12 月 2 日（日） セシオン杉並

周知活動	<p>○出張説明会の開催 杉並区社会福祉協議会との共催による、成年後見制度及び地域福祉権利擁護事業の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 平成30年10月17日（水） 午後1時30分から3時30分 高円寺北区民集会所 参加者 4名 ・第2回 平成31年2月19日（火） 午後1時～3時 まちナカコミュニティ西荻みなみ 参加者 13名 講師 杉並区成年後見センター相談員 杉並区社会福祉協議会あんしんサポート専門員 <p>○ 区民や関係機関職員を対象にした、成年後見制度についての説明会及び研修会へ参加し、説明を行った。 (一般区民対象4回、関係機関対象7回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>月日</th><th>内容等</th><th>対象</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>H30.6.1</td><td>高齢者虐待、権利擁護研修 (杉並区主催)</td><td>ケアマネジャー・介護保険事業所職員・ケア24職員</td><td>50</td></tr> <tr> <td>2</td><td>H30.6.9</td><td>税理士による成年後見制度講演会と相談会 (東京税理士会杉並・荻窪支部共催)</td><td>一般区民</td><td>68</td></tr> <tr> <td>3</td><td>H30.6.12</td><td>障害者雇用支援ネットワーク会議</td><td>相談支援事業所職員、福祉施設職員、作業所職員、区職員</td><td>25</td></tr> <tr> <td>4</td><td>H30.7.2</td><td>成年後見勉強会 (すまいる高井戸主催)</td><td>一般区民</td><td>13</td></tr> <tr> <td>5</td><td>H30.7.17</td><td>成年後見勉強会 (阿佐谷北きずなサロン主催)</td><td>一般区民</td><td>23</td></tr> <tr> <td>6</td><td>H30.7.26</td><td>成年後見講座 (すまいる高円寺主催)</td><td>区職員、事業所職員</td><td>5</td></tr> <tr> <td>7</td><td>H30.6月～10月</td><td>民生委員児童委員協議会</td><td>6地区民生委員・児童委員協議会委員</td><td>165</td></tr> </tbody> </table>	回	月日	内容等	対象	参加者数	1	H30.6.1	高齢者虐待、権利擁護研修 (杉並区主催)	ケアマネジャー・介護保険事業所職員・ケア24職員	50	2	H30.6.9	税理士による成年後見制度講演会と相談会 (東京税理士会杉並・荻窪支部共催)	一般区民	68	3	H30.6.12	障害者雇用支援ネットワーク会議	相談支援事業所職員、福祉施設職員、作業所職員、区職員	25	4	H30.7.2	成年後見勉強会 (すまいる高井戸主催)	一般区民	13	5	H30.7.17	成年後見勉強会 (阿佐谷北きずなサロン主催)	一般区民	23	6	H30.7.26	成年後見講座 (すまいる高円寺主催)	区職員、事業所職員	5	7	H30.6月～10月	民生委員児童委員協議会	6地区民生委員・児童委員協議会委員	165
回	月日	内容等	対象	参加者数																																					
1	H30.6.1	高齢者虐待、権利擁護研修 (杉並区主催)	ケアマネジャー・介護保険事業所職員・ケア24職員	50																																					
2	H30.6.9	税理士による成年後見制度講演会と相談会 (東京税理士会杉並・荻窪支部共催)	一般区民	68																																					
3	H30.6.12	障害者雇用支援ネットワーク会議	相談支援事業所職員、福祉施設職員、作業所職員、区職員	25																																					
4	H30.7.2	成年後見勉強会 (すまいる高井戸主催)	一般区民	13																																					
5	H30.7.17	成年後見勉強会 (阿佐谷北きずなサロン主催)	一般区民	23																																					
6	H30.7.26	成年後見講座 (すまいる高円寺主催)	区職員、事業所職員	5																																					
7	H30.6月～10月	民生委員児童委員協議会	6地区民生委員・児童委員協議会委員	165																																					

研修会等への参加	8	H30. 9. 3	あんしん協力員研修 (ケア 24 久我山主催)	ケア 24 職員、あんしん協力員	22
	9	H30. 9. 11	自立支援協議会	相談支援専門員	9
	10	H30. 10. 30	介護者教室 (ケア 24 萩窪主催)	一般区民	11
	11	H30. 11. 30	あんしん協力員地域連絡会 (ケア 24 南ブロック主催)	あんしん協力員	30

【成年後見制度に関する相談及び利用支援】

(4) 相談業務、申立て手続き支援

高齢者や障害のある者、その家族からの権利擁護や成年後見制度に関する相談に電話、来所、訪問により対応した。相談業務においては、制度の概要説明に加え、申立てに必要な書類を常備し、申立てに関する手続きの説明を行った。また、平日時間の無い方や複雑な課題を抱えている方に相談機会を提供するため、専門職団体との共催により休日相談会を実施した。

家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援が必要な事案においては、申立て手続き支援として、初回相談に続き、申立て書類の確認、第三者後見人等候補者の紹介等継続的な相談支援を実施した。また、既に後見人を受任している親族後見人や専門職後見人からの相談にも対応した。

事業項目	実施内容																																													
相談事業の実施	<p>○ 成年後見制度等の利用や権利擁護に関する相談に電話、来所、訪問で対応した。</p> <p>相談件数は、前年度とほぼ同数であった。</p> <p>相談対象者の構成比は、認知症が 70%、精神疾患 11%、知的障害 8%、高齢者 6%、その他 5%となっている。</p> <p>主な相談者の構成比は、本人、親族からの相談が 30%（内訳は本人 9%、親・子・配偶者 11%、他の親族 10%）、関係機関からの相談は 52%、後見受任者 11%となっている。</p> <p>〔月別相談件数〕（単位：件）（ ）書は新規相談で内数</p> <table border="1"><thead><tr><th>月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th></tr></thead><tbody><tr><td>相談件数</td><td>203</td><td>282</td><td>263</td><td>222</td><td>231</td><td>199</td></tr><tr><td>うち新規</td><td>(51)</td><td>(71)</td><td>(66)</td><td>(45)</td><td>(75)</td><td>(53)</td></tr></tbody></table> <p>〔月別相談件数〕（単位：件）（ ）書は新規相談で内数</p> <table border="1"><thead><tr><th>月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>相談件数</td><td>225</td><td>226</td><td>210</td><td>217</td><td>183</td><td>194</td><td>2,655</td></tr><tr><td>うち新規</td><td>(60)</td><td>(65)</td><td>(40)</td><td>(52)</td><td>(44)</td><td>(61)</td><td>(683)</td></tr></tbody></table>	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	相談件数	203	282	263	222	231	199	うち新規	(51)	(71)	(66)	(45)	(75)	(53)	月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	相談件数	225	226	210	217	183	194	2,655	うち新規	(60)	(65)	(40)	(52)	(44)	(61)	(683)
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																								
相談件数	203	282	263	222	231	199																																								
うち新規	(51)	(71)	(66)	(45)	(75)	(53)																																								
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																							
相談件数	225	226	210	217	183	194	2,655																																							
うち新規	(60)	(65)	(40)	(52)	(44)	(61)	(683)																																							

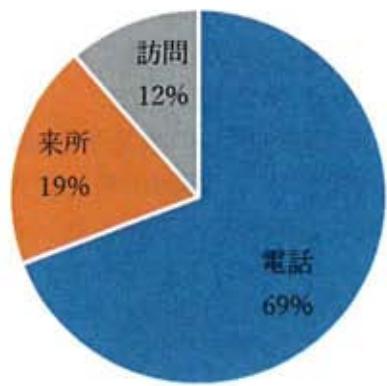
相談事業
の実施

[相談方法内訳]

(単位:件) () 書は新規相談で内数

	30年度	29年度
電話	1,838 (376)	1,824 (336)
来所	514 (295)	474 (231)
訪問	303 (12)	364 (7)
計	2,655 (683)	2,662 (574)

[相談方法内訳]



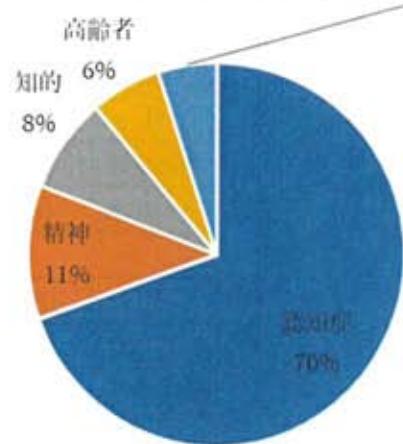
[相談対象者内訳]

(単位:件) () 書は新規相談で内数

	30年度	29年度
認知症	1,848 (396)	2,034 (390)
精神疾患	299 (73)	263 (53)
知的障害	213 (46)	185 (26)
高齢者	161 (97)	99 (63)
不明・その他	134 (71)	81 (42)
計	2,655 (683)	2,662 (574)

[相談対象者内訳]

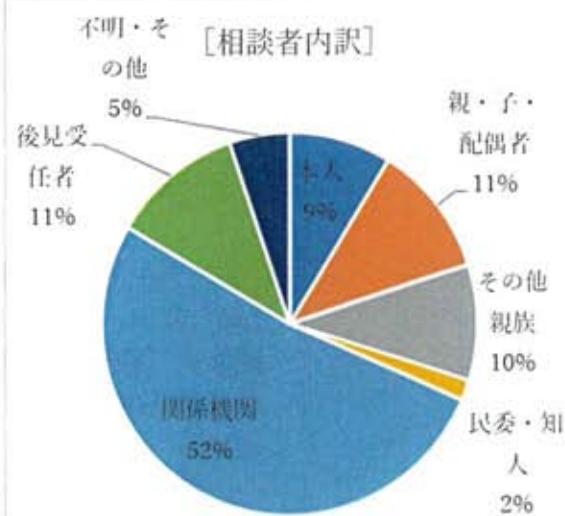
不明・
その他
5%



相談事業
の実施

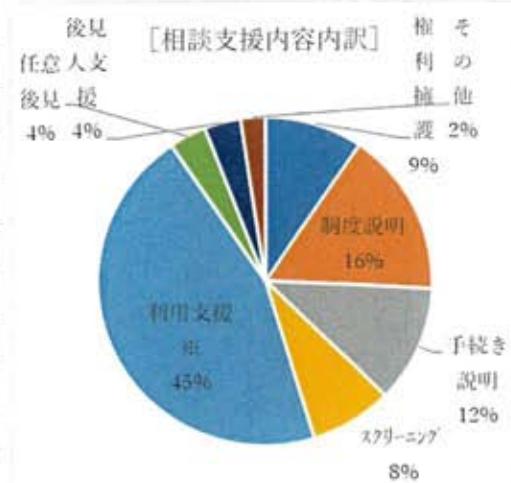
[相談者内訳] (単位: 件数)

	30年度	29年度
本人	300	271
親・子・配偶者	382	448
その他親族	333	379
民委・知人	59	47
関係機関	1,765	1,738
後見受任者	386	422
不明・その他	177	116
計	3,402	3,421



[相談支援内容内訳] (単位: 件数)

	30年度	29年度
権利擁護	324	556
法 定 後 見	制度説明	553 424
	手続き説明	394 280
	スクリーニング	271 346
見	利用支援 ※	1,542 1,786
	任意後見	122 129
	後見人支援	120 69
	その他	80 127
	計	3,406 3,717



※ 次の事業項目「申立て手続き支援の実施」において再掲

相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 税理士会を中心とする専門職団体との共催による、休日相談会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 開催日 平成 30 年 6 月 9 日（土）午前 10 時から午後 4 時 相談者 18 名 相談員 25 名 (内訳：当センター 1 名、東京税理士会杉並支部・荻窪支部 22 名 リーガルサポート東京支部 1 名、東京社会福祉士会 1 名) ○ リーガルサポートを中心とする専門職団体との共催による、休日相談会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 開催日 平成 30 年 11 月 17 日（土）午前 10 時から午後 4 時 相談者 10 名 相談員 12 名 (内訳：当センター 1 名、リーガルサポート東京支部 7 名、 東京社会福祉士会 2 名、東京税理士会杉並支部・荻窪支部 2 名)
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

申立て手続き支援の実施	<p>○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、継続的な相談対応や書類作成等の支援を実施した。(単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申立て手続き支援の内容</th><th>30年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続相談（複数回の相談対応）</td><td>1,389</td><td>1,601</td></tr> <tr> <td>書類作成支援</td><td>82</td><td>116</td></tr> <tr> <td>家裁・鑑定医等への同行・調査立会</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>51</td><td>48</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,542</td><td>1,786</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象者人数</td><td>123人</td><td>119人</td></tr> </tbody> </table>	申立て手続き支援の内容	30年度	29年度	継続相談（複数回の相談対応）	1,389	1,601	書類作成支援	82	116	家裁・鑑定医等への同行・調査立会	20	21	その他	51	48	合 計	1,542	1,786		30年度	29年度	支援対象者人数	123人	119人
申立て手続き支援の内容	30年度	29年度																							
継続相談（複数回の相談対応）	1,389	1,601																							
書類作成支援	82	116																							
家裁・鑑定医等への同行・調査立会	20	21																							
その他	51	48																							
合 計	1,542	1,786																							
	30年度	29年度																							
支援対象者人数	123人	119人																							

<p>○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、第三者後見人等候補者の紹介等を実施した。(単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">内訳</th><th colspan="2">30年度</th><th colspan="2">29年度</th></tr> <tr> <th>推薦件数</th><th>推薦後の選任件数</th><th>推薦件数</th><th>推薦後の選任件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第三者後見人等候補者紹介</td><td>弁護士</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>司法書士</td><td>25</td><td>21</td><td>37</td><td>36</td></tr> <tr> <td>社会福祉士</td><td>16</td><td>16</td><td>22</td><td>18</td></tr> <tr> <td>税理士</td><td>7</td><td>10</td><td>11</td><td>7</td></tr> <tr> <td>計</td><td>53</td><td>51</td><td>73</td><td>63</td></tr> <tr> <td colspan="2">項目</td><td colspan="2">30年度</td><td colspan="2">29年度</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">鑑定医紹介</td><td colspan="2">紹介件数</td><td colspan="2">紹介件数</td></tr> <tr> <td colspan="2">0</td><td colspan="2">0</td></tr> </tbody> </table>	項目	内訳	30年度		29年度		推薦件数	推薦後の選任件数	推薦件数	推薦後の選任件数	第三者後見人等候補者紹介	弁護士	5	4	3	2	司法書士	25	21	37	36	社会福祉士	16	16	22	18	税理士	7	10	11	7	計	53	51	73	63	項目		30年度		29年度		鑑定医紹介		紹介件数		紹介件数		0		0	
項目			内訳	30年度		29年度																																														
	推薦件数	推薦後の選任件数		推薦件数	推薦後の選任件数																																															
第三者後見人等候補者紹介	弁護士	5	4	3	2																																															
	司法書士	25	21	37	36																																															
	社会福祉士	16	16	22	18																																															
	税理士	7	10	11	7																																															
	計	53	51	73	63																																															
項目		30年度		29年度																																																
鑑定医紹介		紹介件数		紹介件数																																																
		0		0																																																

<p>※ 第三者後見人等候補者紹介の推薦件数は、当年度開催の運営委員会の審議結果に基づく推薦件数を専門職種別に集計している。</p> <p>推薦後の選任件数は、当年度中に家庭裁判所の審判がおり、後見人として選任された件数を専門職種別に集計している。</p> <p>※ 平成30年度の運営委員会における候補者推薦審議の状況については、資料1参照。</p> <p>資料1では、第三者後見人等候補者の推薦53件に加え、家裁に一任したもののが1件、法人後見1件、区民後見人の推薦4件、合計59件の審議状況を記載している。</p>

職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談業務・申立て手続き支援業務において、区民等からの相談により的確な対応ができるよう、内部研修、外部研修を通じて、センター相談員のレベルアップを図った。 																															
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部研修 																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th colspan="2">研修内容等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律・財産管理研修</td><td colspan="2"> 法律職員による法律・財産管理関係の研修を通年で随時実施した。 ・「成年後見制度の利用の促進に関する法律」、「成年後見制度利用促進基本計画」、「地域における成年後見制度利用促進に向けた体制整備のための手引き」について ・死後事務について ・「成年後見実務の運用と諸問題」について </td></tr> </tbody> </table>		区分	研修内容等		法律・財産管理研修	法律職員による法律・財産管理関係の研修を通年で随時実施した。 ・「成年後見制度の利用の促進に関する法律」、「成年後見制度利用促進基本計画」、「地域における成年後見制度利用促進に向けた体制整備のための手引き」について ・死後事務について ・「成年後見実務の運用と諸問題」について																									
区分	研修内容等																															
法律・財産管理研修	法律職員による法律・財産管理関係の研修を通年で随時実施した。 ・「成年後見制度の利用の促進に関する法律」、「成年後見制度利用促進基本計画」、「地域における成年後見制度利用促進に向けた体制整備のための手引き」について ・死後事務について ・「成年後見実務の運用と諸問題」について																															
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研修 																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修内容</th><th>主催</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度の現状と課題</td><td>東京都社会福祉協議会</td><td>2</td></tr> <tr> <td>地域ネットワークと中核機関</td><td>東京都社会福祉協議会</td><td>2</td></tr> <tr> <td>地域ネットワークと中核機関について考える</td><td>東京都社会福祉協議会</td><td>1</td></tr> <tr> <td>意思決定支援</td><td>東京都社会福祉協議会</td><td>1</td></tr> <tr> <td>本人情報シートの活用を考える</td><td>東京都社会福祉協議会</td><td>2</td></tr> <tr> <td>心の病気への理解と対応</td><td>杉並福祉事務所</td><td>2</td></tr> <tr> <td>高齢者虐待対応研修</td><td>高齢者権利擁護センター</td><td>2</td></tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座</td><td>在宅医療生活支援センター</td><td>5</td></tr> <tr> <td>支援困難事例と向き合う</td><td>在宅医療生活支援センター</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>		研修内容	主催	参加人数	成年後見制度の現状と課題	東京都社会福祉協議会	2	地域ネットワークと中核機関	東京都社会福祉協議会	2	地域ネットワークと中核機関について考える	東京都社会福祉協議会	1	意思決定支援	東京都社会福祉協議会	1	本人情報シートの活用を考える	東京都社会福祉協議会	2	心の病気への理解と対応	杉並福祉事務所	2	高齢者虐待対応研修	高齢者権利擁護センター	2	認知症サポーター養成講座	在宅医療生活支援センター	5	支援困難事例と向き合う	在宅医療生活支援センター	4
研修内容	主催	参加人数																														
成年後見制度の現状と課題	東京都社会福祉協議会	2																														
地域ネットワークと中核機関	東京都社会福祉協議会	2																														
地域ネットワークと中核機関について考える	東京都社会福祉協議会	1																														
意思決定支援	東京都社会福祉協議会	1																														
本人情報シートの活用を考える	東京都社会福祉協議会	2																														
心の病気への理解と対応	杉並福祉事務所	2																														
高齢者虐待対応研修	高齢者権利擁護センター	2																														
認知症サポーター養成講座	在宅医療生活支援センター	5																														
支援困難事例と向き合う	在宅医療生活支援センター	4																														

(5) 申立て費用、後見報酬助成事業

所得や資産が少ないために、成年後見制度の利用が困難な者への支援として、申立て費用助成事業及び後見報酬助成事業を実施した。

事業項目 申立て費用・ 後見報酬助成	実施内容		
	(単位:件)		
	区分	30年度	29年度
申立て費用助成		一	一
報酬費用助成		1件	一

【後見人サポート及び関係機関との連携強化】

(6) 親族後見人勉強会

家庭裁判所の最新動向を含めた後見事務に関する知識向上と、親族後見人の悩みや疑問の共有を目的として、親族後見人対象の勉強会を開催した。

事業項目 親族後見人勉強 会	実施内容
	<p>○親族後見人のための勉強会</p> <p>日時 平成31年3月22日(金) 午後2時～4時</p> <p>内容 成年後見制度に関する家庭裁判所の最新動向や 後見事務について 親族後見人としての悩みや疑問の共有</p> <p>講師 弁護士 原崎 千賀子 氏 社会福祉士 金子 千英子 氏</p> <p>参加者 11名(親族後見人9名、一般(申立て予定者)1名、 区民後見人登録者1名)</p>

(7) 関係機関との連携強化のための事業

高齢者の利用について密接な関係にある地域包括支援センターに対しては、地域ケア会議に出席し、実務者レベルでの連携強化を図った。

また、杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当）との業務連絡会を毎月開催し、相談ケースについての課題共有に努め、両制度の迅速かつ適切な利用の推進を図った。

さらに、杉並区内の関係機関との連携を強化し、成年後見制度の利用を円滑に進めため、杉並区成年後見制度利用推進連絡会を開催した。

事業項目	実施内容
関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none">○ 地域包括支援センター主催の地域ケア会議 参加回数 2回○ 杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当）との定期業務連絡会 開催回数 12回（原則毎月開催）○ 東京都福祉保健局主催の連絡会 参加回数 2回○ 杉並区成年後見制度利用推進連絡会 開催日 平成31年2月4日（月） 午後3時～5時 出席者 17団体 23名 内容<ul style="list-style-type: none">・杉並区成年後見センターの事業実施状況・地域連携ネットワークの体制整備及び協議会の発足について

【法人後見業務】

(8) 法人後見業務

平成 30 年度は、平成 29 年度より継続の 3 件の法人後見事務を行った。

さらに、法人後見の受任拡充に向け、平成 29 年度に整備した法人後見受任基準に基づき受任の検討を行った。

事業項目	実施内容																			
法人後見業務	<p>○ 法人後見業務</p> <p>平成 30 年度の受任件数 3 件</p>																			
<table border="1"><thead><tr><th>審判日</th><th>種別</th><th>類型</th><th>主な後見事務</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19. 12. 26</td><td>障害者 (精神・知的)</td><td>後見</td><td>生活費の管理 福祉サービス利用支援他</td></tr><tr><td>H20. 2. 26</td><td>高齢者 (認知症)</td><td>後見</td><td>財産の管理 親族の後見人との連携</td></tr><tr><td>H29. 4. 5</td><td>障害者 (知的)</td><td>後見</td><td>財産の管理 福祉サービス利用支援他</td></tr></tbody></table>					審判日	種別	類型	主な後見事務	H19. 12. 26	障害者 (精神・知的)	後見	生活費の管理 福祉サービス利用支援他	H20. 2. 26	高齢者 (認知症)	後見	財産の管理 親族の後見人との連携	H29. 4. 5	障害者 (知的)	後見	財産の管理 福祉サービス利用支援他
審判日	種別	類型	主な後見事務																	
H19. 12. 26	障害者 (精神・知的)	後見	生活費の管理 福祉サービス利用支援他																	
H20. 2. 26	高齢者 (認知症)	後見	財産の管理 親族の後見人との連携																	
H29. 4. 5	障害者 (知的)	後見	財産の管理 福祉サービス利用支援他																	
※ 法人後見の現況については、資料 2 参照。																				

【委任契約による代理事務】

(9) 委任契約による代理事務

移行型任意後見契約（通常の財産管理の委任契約と任意後見契約を同時に結び、判断能力が低下し、任意後見開始の必要が生じたときには、最初の委任契約から任意後見契約へ移行する契約形態）の活用について、法人の任意後見に関する検討と併せ継続的に検討を行った。

なお、平成 30 年度における利用実績はない。

【後見監督事務】

(10) 後見監督事務

区民後見人受任事案に関しては、成年後見制度推進機関として当センターが後見監督事務を実施しており、平成 29 年度より継続の 6 件に加え、当年度において新たに 6 件の後見監督人受任の審判がおりたため、平成 30 年度の受任件数は 12 件となった。

なお、当年度において被後見人の死亡により 6 件終了したため、平成 31 年 3 月末現在の監督人受任件数は 6 件となった。

事業項目	実施内容				
後見監督事務	○ 後見監督事務 平成 30 年度の受任件数 12 件				
	審判日	種別	類型	備考	主な後見監督事務
	H25. 4. 26	高齢者 (認知症)	後見	平成 30 年 12 月死亡により終了。 終了事務を行った。	身上保護面を中心とした後見人支援
	H27. 12. 18	高齢者 (認知症)	後見		
	H28. 4. 15	高齢者 (認知症)	後見	平成 30 年 9 月死亡により終了。 終了事務を行っている。	
	H28. 10. 4	高齢者 (認知症)	後見	平成 30 年 3 月死亡により終了。 終了事務を行った。	
	H28. 10. 13	高齢者 (認知症)	保佐		
	H29. 5. 18	障害者 (精神)	後見	平成 30 年 4 月死亡により終了。 終了事務を行った。	
	H30. 4. 17	高齢者 (認知症)	後見	平成 30 年 9 月死亡により終了。 終了事務を行った。	
	H30. 5. 9	高齢者 (認知症)	補助		
	H30. 8. 14	高齢者 (認知症)	後見		
	H30. 8. 17	高齢者 (認知症)	後見		
	H31. 1. 28	高齢者 (認知症)	後見	平成 31 年 2 月死亡により終了。	
	H31. 2. 24	高齢者 (認知症)	後見		
※ 後見監督事務の現況については、資料 3 参照。					

【区長申立て事務支援】

(11) 区長申立て事務支援

区民等が後見制度の利用に結びつかず不利益を被ることがないよう、杉並区の所管課及び関係する機関との調整・連携を行い、訪問同行や申立書の作成など、区長申立て事務の支援を行った。

事業項目	実施内容		
区長申立て支援	○ 杉並区との協定に基づき、区長申立て事務の支援を行った。 (単位:件)		
		30年度	29年度
区長申立て事務支援		45	59

3. 法人管理業務

公益法人運営

法令及び定款に従い、理事会や社員総会の開催など法人の運営を適切に行った。

また、法定書類の作成・備置き・開示と定期書類の提出など法人の情報開示を適切に行つた。

今後も、定款及び諸規則等について、法人運営の状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行う予定である。

事業報告の附属明細書

平成30年度事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。

